

令和 8 年 7 月 21 日

保護者の皆様

京都市立櫛原小学校

校長 高村 朋

学習の評価について

盛夏の候、平素は本校教育に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都市立小学校では、3 学期制で教育活動を行っており、通知票は年 3 回お渡しすることになっています。

以下に通知票の見方についてお伝えします。ご理解をお願いいたします。

＊通知票は学年始から各学期末までの学習内容の習得、達成状況を示したもので、一定の知識や技能をどれだけ身につけたかという結果だけにとらわれたものではありません。

＊学年末の到達目標を踏まえ、一年間を通じて評価を積み上げていきます。通知票に記載する評価欄は、各学期末までの評価とします。

1 学期の評価・・・4 月から 7 月までの学習状況

2 学期の評価・・・4 月から 12 月までの学習状況

3 学期の評価・・・4 月から 3 月までの学習状況

＊各教科の観点別の評価は、それぞれの目標に照らして、3 段階で評価します。なお、第 1 学年の 1 学期については、2 段階で評価します。

＊各教科の評価は、第 3 学年以上について「おおむね満足できる」状況を「2」、「十分満足でき」状況を「3」、努力を要する状況を「1」とし、3 段階で評価します。

＊特別の教科道徳、第 3・第 4 学年の外国語活動、第 3 学年以上の総合的な学習の時間の評価については、学年末に文章で記述します。

＊所見は、児童のよさや可能性などについて、学年末に記載します。

＊学校生活のようすは、学校生活の中で大切にしている項目について、2 段階で評価します。

＊新学習指導要領では、観点別学習状況の評価の観点が、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点です。

観点別学習状況の評価とは、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを観点ごとに評価し、児童の学習状況を分析的にとらえるものです。

「知識・技能」は、個別の知識及び技能の習得状況について評価します。また、それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念などを理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力などを身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、その粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の2つの側面を評価します。